

「平成29年度美作市人権のつどい」の開催について（ご案内）

今年も12月4日から12月10日までの1週間が「人権週間」となっており、美作市においても「人権尊重社会」の確立を目指し、市民一人ひとりの人権意識の普及高揚を図るため、「美作市人権のつどい」を開催いたします。

つきましては、皆様お誘いあわせのうえ、ぜひともご参加くださいますようお願い申し上げます。なお、会場周辺は駐車場が非常に少ないことから、ご来場の際には、できるだけ自家用車等に乗り合わせの上お越しくださいますようお願いいたします。

- 1 日 時 平成29年12月3日（日）13時 開会
- 2 場 所 美作文化センター（美作市湯郷826-4）
- 3 内 容 (1) 人権啓発優秀作品の表彰及び発表
(2) 人権啓発講演会及びワークショップ

講師 後藤 邦夫 氏

（NPO 法人日本知的障害者スポーツ連盟理事長）

演題「障害のある人とスポーツ」

【講師から】

2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、施設建設費用問題でマスコミが賑やかですが、そこでレガシーという言葉がよく使われます。レガシーとは何でしょうか？メダルたくさん獲得することでしょうか？立派な施設が残ることでしょうか？無論それもレガシーの一つであることを否定はしません。しかし、筆者はオリンピック・パラリンピックを意識して設けられたであろう 2011 年に策定されたスポーツ基本法が描く社会の実現こそがレガシーであると考えます。この法律では、心身の健全な発達や健康及び体力の保持・増進、自律心他、精神の涵養に必要なスポーツ実践は、生涯にわたって健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実践になくってはならないものであると謳っています。そして、スポーツを通して豊かな生活を営むことは国民の権利であり、全ての国民が各々の興味関心に従って安全かつ公正な環境の中でスポーツ活動に親しみあるいは、スポーツを支える活動に参加する機会を確保されねばならないことを述べています。既報で述べられている障害のある人のスポーツの現実、スポーツに接近できていない（権利が保障されていない）多数の人の存在に触れているのですから、オリンピック・パラリンピックを成功させる活動を通して、全ての国民が「いつでも」「どこでも」「誰でも」スポーツに親しむ権利を保障されることが、スポーツ基本法の言うスポーツ立国へつながる道でしょうし、レガシーといえるのではないのでしょうか？

（2017 JLNEWS No109 の記事から抜粋）

【お問合せ先】

美作市市民部くらし安全課 電話：0868-72-5202 FAX：0868-72-8091
美作市教育委員会社会教育課 電話：0868-72-2900 FAX：0868-72-8646

美作市人権のつどい

小中学生の人権啓発コンクールの表彰と人権啓発講演会

講演会

障害のある人とスポーツ

講師

NPO法人知的障害者スポーツ連盟 理事長

後藤 邦夫 氏



【プロフィール】

- 1944年 静岡県にて誕生
- 1968年 東京教育大学体育学部健康教育学科卒業
- 1968年 東京教育大学附属大塚養護学校教諭
- 1989年 筑波大学体育科学系専任講師
- 1991年 筑波大学体育科学系助教授
- 1999年 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授
- 2009年 定年退職



社会的活動

- 1991年 知的障害者ヨーロッパサッカー選手権 東京都選抜チーム代表監督
- 1992年 第10回マドリッドパラリンピック知的障害者チーム総監督
- 1994年 国際パラリンピック委員会主催第1回世界障害者陸上競技選手権ベルリン大会コーチ
- 1999年 公益財団法人日本障害者スポーツ協会 パラリンピック運営委員会委員（～現在）
- 2000年 第12回シドニーパラリンピック日本選手団総務
- 2003年 公益財団法人東京都障害者スポーツ協会理事（～現在）
- 2003年 NPO法人日本知的障害者スポーツ連盟理事長（～現在）
- 2004年 独立行政法人福祉医療機構助成を受け余暇スポーツ伝達講習：全国28箇所（～2011年まで）
- 2008年 北京パラリンピック視察（財団法人日本障害者スポーツ協会派遣）
- 2009年 第2回世界知的障害者スポーツ大会（チェコグローバルゲームズ）団長
- 2011年 第3回世界知的障害者スポーツ大会（イタリアグローバルゲームズ）団長
- 2012年 ロンドンパラリンピック視察（財団法人日本障害者スポーツ協会派遣）

入場無料

小さな勇気が



大きな笑顔

日時：平成29年12月3日（日）13時開会

場所：美作文化センター（湯郷826-4）

日程：優秀作品の発表・表彰、人権講演会

【お問い合わせ先】

手話通訳・要約筆記あり

美作市くらし安全課

TEL:0868-72-5202/FAX:0868-72-8091

美作市教育委員会社会教育課

TEL:0868-72-2900/FAX:0868-72-8646

第69回人権週間 12月4日（月）～10日（日）

主催◆美作市・美作市教育委員会・美作市人権教育推進委員会

共催◆美作市社会教育委員会・美作市人権擁護委員連絡協議会・美作市人権教育研究協議会



（ポスターは昨年度最優秀作品）